

委員会行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告します。

【総務委員会】

◇足利市「市民力」創出協働事業について

栃木県足利市

(令和4年10月26日)

足利市「市民力」創出協働事業とは、市が設定するテーマ（課題）に基づき、市民が企画した協働事業を募集し、提案した団体と市の協働事業として実施することで、市民と市がそれぞれの役割を担い合い、互いの特性や能力を発揮し合いながら、「市民力」を活かした市民と行政の協働のまちづくりを進めていくための事業です。

令和3年度事業の一つであります「もっとまち歩きしたくなるガイドブック開発」については、市のテーマ（課題）が「魅力ある店舗回遊プロジェクト」で、実施団体は足利よりみちプロジェクトという、飲食店の経営者など5名で活動されている団体で、これまでも店舗を回遊するイベントを企画されていたとのこと

です。

現状として、店の売上の大半は市民や近隣住民の消費によるものでしたが、以前から観光客向けの観光マップはあったものの、市民や近隣住民をターゲットとした詳しいガイドマップはありませんでした。そのため、中心市街地のまち歩きと来店を促進し、売上向上と賑わい創出につなげるため、市民による超個人的で全く新しい足利ガイドマップ「足利よりみちMAP」を作成することになりました。

市民が作成した複数種類のマップが市内の公共施設や店舗にランダムに設置されており、集めたマップをクリアファイルに挟み込み、さらに集めたマップを差し替えて、まち歩きを楽しむことができるようになりました。

成果として、たくさん種類のマップをつくることで、クリアファイルに収集する楽しみをもたせ、市内店舗や観光施設への回遊性につながる仕組みができた。民間の発想やアイデアを生かし、まち歩きがしたくなるような様々な工夫を凝らした今まではないような地図ができたということです。

この事業は印刷費の経費面で課題はありましたが、多くの市民、事業に関わっていただき、市民一人一人の視点でまちの魅力を発信できたという点で、にぎわい創出の一助になったとおっしゃっていました。

◇佐野らーめん予備校プロジェクトについて
栃木県佐野市

(令和4年10月27日)

佐野市の佐野らーめん予備校について

は、人口減少や少子高齢化などから、後継者不足となっている佐野らーめんを次世代に承継していくため、移住に必要な仕事として、佐野らーめん店の創業を支援する移住プロジェクトで、国の地方創生推進交付金の対象事業に採択されたものであります。また、このプロジェクトは、官民連携だからこそこそはじめて実現できたことであります。

実績については、昨年10月26日現在で、応募者が49名、そのうち受講者が17名で、移住のタイミングが合わなかったり、移住への家族の理解が得られないなど、様々な事情で辞退される方もいらっしゃいます。実際に移住された方は11世帯22名、そのうち既に開業された方は3名で、そのほか既存の店舗に修行に入られている方や、開業に向けて店舗を探されている方もいらっしゃるとのことです。

開校前、予備校が始まったらどういう課題が出るかを抽出するため、ゼロ期生と呼ばれているのですが、予備校の演習を行われております。また、毎回、受講生にヒアリングを行い、参加料金と受講されたサービスの内容に満足されているのか、コ

ストパフォーマンスを検証されており、金額設定も1期生と9期生では10万円ぐらい違うということで、内容も徐々にブラッシュアップされています。現在、研修費用は25万円に設定されていますが、移住奨励金の10万円がありますので、受講者の実質負担は約15万円となっています。

予備校の代表からは、島原はシーバス（スズキ）が有名なもので、釣りの観光プランをつくったら面白いのではないかと。それに関連して、佐野市では佐藤の会があるので、島原では鈴木（スズキ）の会を立ち上げてもいいのではないかと。また、大三東駅や湧水、鯉を活用した施策の展開、手延べそうめん予備校の立ち上げというようなアドバイスをいただきました。



青竹打ちの実技を見学する委員
(佐野らーめん予備校)

【産業建設委員会】

◇企業の技術開発について

電源開発（株） 竹原火力発電所
(令和4年10月28日)

竹 原火力発電所は、西日本の電力供給源としての重要な役割を担っており、一般家庭およそ33万世帯分の電気に相当する130万キロワットの出力で電気を作ることができま

す。発電の方法は、まず、発電のエネルギー源となる石炭を輸送船で海外から運び、貯炭場へと送られます。これは竹原火力発電所のおよそ1か月分の燃料となります。

発電設備機に石炭が貯炭場からボイラ棟へ向かって延長1200メートルにも及ぶベルトコンベアで運ばれます。その運搬能力は1時間におよそ600トン。石炭はボイラに入る前に粉状になるまで粉碎され、燃えやすくなります。

石炭を燃やして発生させた熱で水を熱し、超高温、超高压の蒸気を作ります。その温度はおよそ600度。そして発生させた蒸気でタービンを回転させ、連結された発電機を1分間に3600回転させることにより電気がうまれます。その電気は送電線や変電所を通じて、家庭や工場へと届けられています。

発電原料である石炭を燃やすと、環境に有害な物質が発生してしま

ます。これらの大気汚染物質は環境対策設備で取り除き、環境への影響を最小限に抑えています。

石炭を燃やしたあとに残る灰は主にセメントの原料として、瀬戸大橋などで使用されているほか、混和材や農業用肥料の原料になるなど、発生量の約90%が再利用されています。

また、バイオマス混焼発電という二酸化炭素削減に向けての取組があり、間伐材を原料とする木質ペレットや下水汚泥を原料としてリサイクル加工し、石炭と一緒に混焼することで、石炭の利用料を減らして二酸化炭素の排出量を減少させています。さらには発電所で発生した二酸化炭素を様々な用途に有効利用する技術や、使い切れなかった二酸化炭素を地中に閉じ込める技術についても研究開発に取り組んでいます。

このように竹原火力発電所では、より環境にやさしい発電所を目指し、これからも美しい自然環境を守りながら、安定した電力の供給に向けて努力を続けていくとともに、これまで培った石炭火力発電の技術、知識をさらに発展させ、石炭の可能性を最大限に迫及していくとのことでした。



現地を視察する委員（竹原火力発電所）

◇歴史的町並みを活かしたまちづくりについて

広島県竹原市

(令和4年10月28日)

竹 原市は、広島県沿岸部のほぼ中央に位置しています。近世に先

人が賀茂川河口の竹原湾を干拓し、潮の満ち引きを利用した入浜式塩田を導入すると、全国有数の製塩地として発展しました。製塩を基盤として、酒造業や廻船業などの多角経営で財を成した富裕層がその財を投じ、意匠に優れた建造物を構え、町並みを形成してきました。

その後、塩田整備法により塩田が廃止され、旧塩田地には竹原駅、官公庁、商店街など、市街地へと転換したため、現在の町並み保存地区周辺は江戸・明治時代の趣を留めたまま保存されています。

その景観の価値が高いという有識者等の評価を受けたことにより、住民にも保存意識が芽生え、住民運動が盛んに行われました。そのような中、竹原市も伝統的建造物群調査を行い、昭和56年に保存条例制定、保存計画を策定し、翌年には町並み保存地区が指定されました。同年12月には全国で19番目となる国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。面積は5ヘクタール、保存物件は伝統的建造物として建築物が145件、工作物が38件が特定されています。選定以降、助成制度を設け、建物等の保存に力を入れています。

保存助成金交付要綱では、管理・修理・復旧・修景と細分化されており、費用の5分の4の補助、上限が600万円となっています。

また、瓦や壁、格子など原材料に対する補助もあります。

修理修景事業として、現在までの補助件数は159件、総事業費は約9億7200万円で、補助金額が約6億4400万円となっています。

一方で選定から40年が経過し、高齢化や世代交代による保存継承の懸案に関しては、竹原空き家バンク制度を紹介。成約率は、ほぼ100%とのことだそうです。

今後も歴史的町並みを目指した町づくりを推進し、様々な取組を通じて歴史文化の魅力を引き出し、保存と活用を進めながら、後世へと引き継いでいきたいとのことでした。

【議会運営委員会】

◇タブレット端末の活用について

オンライン委員会について
千葉県柏市

(令和5年1月25日)

柏市では、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、総務省からの通知によりオンラインで委員会を開催することは差し支えないとの見解が示されたことを受けて、オンライン会議開催のためのハード面の整備の一つとして、タブレット端末を導入されています。

導入効果としては、検索性や受け取りやすさ、持ち運びやすさなどの利便性の向上や、年間5000枚程の紙使用量の削減にもつながっているとのこと。

しかし、紙資料の廃止は一部のみのため、今も紙資料と併用している資料について、今後どういった形でペーパーレスを図っていくかが課題となっているとのことでした。

これらのほかにも、タブレット端末を事務連絡の手段として利用したり、オンライン会議等の通信端末として活用されています。

オンライン委員会については、開催までの流れとして、まず、基本的には定例会招集日1週間前の議会運営委員会でのオンライン開催の可否の判断が行われます。

オンライン開催が可能となった場合に、各委員長に意向を確認し、各委員や執行部のオンライン参加の希望者に対して、Zoom IDとパスワードを連絡し、事前にオンライン出席者の接続・音声確認を行うとのことでした。

オンライン委員会の開催は、感染症等のまん延防止であるとか、大規模災害で1カ所へ集まるのが困難な状況にあるときに大前提であるとのことでした。

オンライン委員会のこれまでの実施回数については、議会運営委員会が令和3年8月から現在までに6回、常任委員会（4委員会）が令和4年3月から現在までに11回、計17回が開催されています。

オンライン会議における課題としては、円滑な会議運営のため、安定した通信環境の確保や通信機器の十分な充電、機器等に不具合がないかを事前に確認しておくことが必要であるとのことであります。

さらには、接続確認ができないときの対応や議事の進行方法、常にはつきりと本人であることが確認できる状態を保つこと、文字や肖像権侵害にあたるものの映り込み防止など、議員本人に加えて、事務局職員も留意しなければならないことが多くあり、現在運用する中で的大小のトラブルは毎回発生している状況であるとのことでした。

◇議会BCPの策定並びにオンライン等の活用について
埼玉県志木市

(令和5年1月26日)

志木市議会の議会BCP（業務継続計画）策定の目的としては、

議決機関としての機能維持であり、災害時においても議会を開き、しっかりと議会の声を入れていくこと、市の災害対策活動を支援するということが、被災市民の救護救援と復旧・復興等の非常事態に即した役割を果たしたいということの3つを目標として掲げられており、平成29年12月19日に志木市議会BCPの告示をされています。

その後、平成30年3月定例会の一般質問終了後に議場からの避難訓練、平成30年9月20日の市民総合防災訓練の際に、議会BCPの発動訓練が行われています。

議会BCPの発動基準は、「地震」、「風水害」、「その他」の3つに区分し、「その他」で事件・事故による大規模災害、新型コロナウイルスなどの感染症等（新型コロナウイルス感染症を含む）による大きな被害が発生した場合などを基準とし、志木市災害対策本部が設置される災害配備基準を準用しているとのことでした。

各議員は割り当てられた、災害時における情報収集地区（小学校校区別の8地区）の避難所等で情報収集などを行い、議会災害支援本部へ内容を報告のうえ、議会として情報を

取りまとめたのちに、市災害対策本部へ情報提供するなど連携を図ることになっています。

こういった取組を行う中で、オンライン会議ができるようにするための委員会条例や会議規則の改正が行われています。

議会BCPの発動は、計画策定から現在までに、平成30年9月28日から30日にかけて発生した台風第24号災害の1回のみであり、議会BCPにおけるオンライン会議の実績はないとのことでした。

これからは、議会BCPの策定の必要性や目的、発動基準等について各自自治体で十分に内容を協議し、しっかりと目標と自分のところにあつた議会BCPを策定することが求められるであろうとのことでした。



説明を受ける委員（埼玉県志木市）